



【6月4日】  
佐井小学校パレード

今月の主な内容

村内小・中学校運動会…… 2	こちら佐井駐在所…………… 8
郡中体連結果…………… 4	6月の出来事…………… 9
サルに対する基礎知識 …… 5	住民福祉課から…………… 10
保健師だより・歯科だより… 6	お知らせコーナー…………… 11
交母だより…………… 7	戸籍の窓口・他…………… 12

2005  
(平成17年)

7

No. 431

# 学校運動会



**佐井小学校**

**牛滝小・中学校**



**中学校**



**長後小・中学校**



**福浦小・中学校**





# 村内小・中



長年、聖火ランナーとしてご尽力いただいた地区の方2名に対し、開会式では感謝状が送られた。



5・6年の技能走「神様お願い」どんなカードが待っているかな？



5本の棒を取り合う5、6年大熱戦となりました。

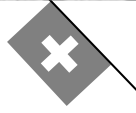
## 原田小学校



お年寄りも応援参加のご存じ「玉入れ」見事なコントロールとパワーに子供達も圧倒されました。



伝統の応援合戦。優勝を勝ち取った白組の今年の応援スタイルは水戸黄門なるぞー！



佐井中タワー完成！

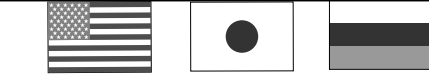


観客の声 堂々の入場行進

## 佐井



気迫のこも 佐井



## 磯谷小・中学校



十八番 磯谷ソーラン 決めのポーズ



仕事でもこんなに力を使ったことはありません。



▲色別対抗全員リレー▼  
力走する青組リーダー 中3の大石綾子さん



世代をこえた合同応援ともに運動会の成功を祝う(開会式)



◀運動会 自分達 前に、笑

# 平成17年度下北地方中学校体育大会夏季大会

6月10日(金)・11日(土)、むつ市で標記大会が開催されました。3年生は、最後の大会ということもあり、日頃の練習の成果を十分に発揮していました。なお、主な結果は以下のとおりです。

## 【佐井中学校】

### ◎陸上競技

〔男子〕	1年100m	1位	布施勇気くん	12"44	(県大会出場)
	2年100m	4位	中村瑛二くん	12"69	
	3年100m	4位	太田悠斗くん	13"07	
	110mh	5位	磯川翔太くん	20"09	
	400m	8位	吉田眞永くん	64"68	
	砲丸投げ	6位	木部裕太くん	10m07	
	低学年リレー	(津田くん・布施くん・磯川くん・中村くん)	1位	50"81	(県大会出場)
〔女子〕	4種競技	2位	石澤有衣さん	2003点	(県大会出場) (大会新記録)

### ◎卓球競技

〔男子個人〕	5位	工藤卓也くん	(県大会出場)	〔男子団体〕	6位
〔女子個人〕	3位	木下清香さん	(県大会出場)	〔女子団体〕	6位
	6位	畠中愛里さん	(県大会出場)		

### ◎野球競技

1回戦	佐井中学校	8—5	大湊中学校
2回戦	〃	0—1	川内中学校



## 【磯谷中学校】

### ◎バドミントン競技

〔男子シングルス〕	2位	磯川一世くん	(県大会出場)
	4位	東出崇志くん	(県大会出場)
	5位	横浜和之くん	
〔女子シングルス〕	3位	松本香苗さん	(県大会出場)

### ◎陸上競技

〔女子〕	走り幅跳び	8位	福田沙織さん	4 m12
------	-------	----	--------	-------



## 【長後中学校】

### ◎バドミントン競技

〔男子シングルス〕	3位	細間 匠くん	(県大会出場)
〔女子シングルス〕	2位	大石綾子さん	(県大会出場)

## 【牛滝中学校】

### ◎陸上競技

〔男子〕	1年100m	3位	船越隼斗くん	12"83	(県大会出場)
	4種競技	2位	坂井太一くん	1899点	(県大会出場)
〔女子〕	砲丸投げ	4位	竹内美里さん	10m01	
		6位	竹内 彩さん	9 m52	
		8位	長谷川麻美さん	8 m12	



# 発信器が脱落した群れについて

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会

作物の実りにあわせて、サルも畑にやってくる季節がやってきました。この時期の被害対策の一つとして、ここ数年役場では、サルの出没や集落への接近情報を防災無線でお知らせする試みを行っています。今夏も引き続き「サル放送」を実施しますが、昨年までとは異なる注意点<発信器が外れた群れの存在>をお知らせします。

## ☆☆発信器の外れた群れがいます!! ☆☆

佐井村では、集落付近に生息するすべてのサルの群れに電波発信器を装着していましたが、今年これまでに装着されていた発信器が脱落している群れが存在することが判明しました。以下にその群れの行動範囲・特徴を記します。付近の集落の農家の方々は特に注意してください。

Y1群・・・大佐井・川目・磯谷 付近の山中を主に利用し、被害時には集落に度々訪れます。頭数は20～30頭ほどですが、畑の作物の味を覚えているので警戒が必要です。稀に大佐井川を越え、古佐井・原田方面まで来ます。

M2c群・・・集落からは少し離れた古佐井川・焼山沢・原田川の中流部の山林を主に利用していますが、時々古佐井 地区付近までやってきます。今後農作物の味を学習すれば、一気に被害が拡大する恐れがありますので、注意。

\*他の群れについては、現在も発信器が装着されています。

役場では、現状把握と発信器の再装着を計画していますが、発信器外れた現状で「サル放送」を実施するためには、できるだけ多くの目撃情報に頼らざるを得ません。集落付近でサルを目撃された方はできるだけ役場までご連絡ください。

### サル放送とは？ <広報2004年6月号 参照>

サルの位置を調べ、集落への接近・出没などの情報をできるだけ事前に防災無線を通じてお知らせしています。放送を聞いたなら可能な限り以下の点を実施してください。

1. 収穫できそうなものはサルより先に収穫
2. 自分の畑の見回り・警戒
3. サルが来たら、みんなで協力して効果的に追い払う

<広報2003年7月号参照>

その他の対策も実施しよう！



### ★ カボチャ・スイカにはカゴを！★

<広報2004年7月号 参照>

安価で簡単に地這性のカボチャやスイカを守る方法。昨年紹介した方法を参照にカゴをひとつひとつかぶせて、確実に収穫しましょう！杭などでしっかりと固定するのがポイントです。

※ご意見・ご質問・詳細については  
佐井村教育委員会 ☎4506、4507

(文責：京都大学霊長類研究所 鈴木克哉)

平成17年度佐井村食生活改善推進員養成講座のお知らせ

# 料理教室に参加しませんか？

村では、大間町と共催で「私たちの健康は私たちの手で」を目標に、健康づくりに対する正しい知識と技術を持てるよう料理教室を開催します。

**内 容**

平成17年11月～平成18年2月にかけて、月2回(計8回)料理教室を開催します。

**【時 間】**

午前10時～午後3時頃までの予定

**【場 所】**

未 定(大間町、佐井村の会場で各4回)

**【講 師】**

下北地方健康福祉こどもセンター職員  
在宅栄養士  
佐井村・大間町食生活改善推進員  
佐井村・大間町保健師

**【費 用】**

テキスト代1,050円+送料  
調理実習の材料費500円程度の予定

**【申込み先】**

役場住民福祉課(38-2111)

**【募集〆切】**平成17年9月30日(金)

※全日程を終了すると、佐井村食生活改善推進協議会に入り、佐井村食生活改善推進員として活動することになります。

**女性ならどなたでもかまいません!!**  
**身近にこんな方いませんか?**  
**自薦他薦OK!**

- 料理好き、家族に美味しいものを食べさせたい方
- ボランティア活動に興味のある方
- 健康のためにいつもの料理を工夫してみたい方
- 子どもに安全で栄養満点のおかずやおやつを食べさせたい方
- 料理をつくってみなさんに食べてもらうのが好きな方
- 家族に食事療法をしている人がいる方 などなど



**ご連絡**  
**お待ちしております**  
**おります。**

## むし歯ゼロでニコニコ笑顔



鹿島 未帆ちゃん (大佐井)

## 食生活改善推進員ってなに!?!どんなことをしているの??

食生活改善推進員(食改員)は、家庭や地域における健康づくりの担い手です。

全国各地に組織があり、佐井村では現在26名の食改員が活動していますが、福浦、川目地区は不在となっています。

村内や下北管内合同研修会などで学んだ知識や技術を、家族に、お隣さんに、友人に、そして地域の方々に伝達しています。

基本健康診査の結果説明会や健康教室などで健康レシピを紹介したり、今年度は「こうなご料理」の普及、開発をテーマに活動しています。

## 歯科だより

### 「痴呆の人への口腔ケア」

痴呆をかきたす原因はさまざまであり、程度にもかなりの差があります。  
痴呆でも介護を必要とする高齢者に口腔ケアを行う場合、障害となるのが記憶力の低下、歯磨きを行うときに使う筋力の低下、他人に触れられるのを極度に嫌がることなどがあります。

#### 【対応】

これは、痴呆に限った対応ではありませんが、口腔ケアを行う時期を一月の生活リズムの中に習慣化させることが重要です。

また、口腔ケアを受ける際、極度に嫌がったり、歯ブラシを噛んでしまう原因に歯磨きの恐怖や口の中に触れられることに非常に過敏になっている場合があります。

何度も説明を繰り返して、ブラッシング中も老人介護の基本である声をやさしくしながら無理強いせず、ゆったりと行ってみてください。(一回にやろうと思わず)多くは長い時期食べ物以外の口中に入らなかった場合に見られます。

このような場合、急に歯ブラシを使うのではなく、軟らかく面積の広い物を例えば指にガーゼを巻いたり、口の奥に触れられラシなどでゆったり、口の奥に触れられるのに慣れさせます。慣れたら歯ブラシに替えていきます。

他にも、口の炎症や潰瘍、歯肉炎、歯の痛みがあるため、磨きすぎると痛みが出る場合があります。鏡を覗くことはよく観察することです。

必要です。



工夫されたいろいろな歯ブラシ



## 佐井村各中学校にJUMPチーム結成！

～JUMP（ジャンプ）チームをご存知ですか～

全国で少年の模範意識の低下が指摘される中、平成11年から本県独自の取り組みとして「少年非行防止JUMPチーム」の結成がスタートしました。

JUMPチームは、中学生、高校生が校内外での様々な活動を通して自らの模範意識を高めると共に、同世代の友人にも呼び掛けることで、中学生、高校生の中に非行防止の輪を広げていくことを目的としています。

佐井村でも各中学校にJUMPチームを結成し、チーム員に委嘱状を交付しました。



### ☆「JUMP」の由来は

- Ju venile (ジュベナイル) =少年
  - M isconduct (ミスコンダクト) =非行
  - P revention (プリベンション) =防止
- の頭文字を取って「少年非行防止」と少年の「飛躍（ジャンプ）」の願いが込められています。



## 夏の水難事故をなくそう！

7月を迎えると暑さも一段と増し、海や川などで涼を求める機会も多くなります。楽しいはずの水辺のレジャーですが、毎年、多くの尊い命が失われ、悲しい結果になっていることを忘れないで下さい。

### ○昨年の夏休み期間中の水難事故発生状況（県内）

水泳中の事故 3件（死亡1人、負傷2人） 魚釣り、魚採り中の事故 3件（死亡3人）  
 水遊び中の事故 1件（死亡1人） ※年齢別 小学生2人 中学生1人 大人4人

### ○水難を防止するための注意点

警察では水難を防止するため、関係機関・団体と連携して危険箇所の点検をし、必要な場所に立て看板を設置したり、防護柵の設置を働きかけたりしていますが、一人一人の注意が何よりも大切です。次のことに注意して水難事故を防止しよう。

- ◎危険な場所での子どもの水遊び、魚釣りに一声注意を呼び掛ける。
- ◎保護者は保護者は子どもから目を離さない。
- ◎遊泳禁止の立て札がある場所や岩場、潮の流れの速い場所では絶対に泳がない。
- ◎風の強い日や波の高い日は泳がない。
- ◎自分の泳ぎを過信しない。
- ◎飲酒後は絶対に泳がない。
- ◎泳ぐ前には必ず準備運動をする。

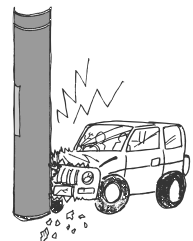


**水の事故は、直接死に結びつく危険性があります。油断は禁物！**

## 駐在日誌 ～5月中の事件・事故概況～

【事件】 器物損壊 1件（自動車へのいたづら）  
 交通事故の発生はありませんでした。

**事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう！**







# 6月の出来事



## 漁民の森づくり活動推進事業植樹祭

5月27日(金)、川目地区国有林内で平成17年度漁民の森づくり植樹祭が実施されました。この事業は、ここ数年、漁業関係者が中心となり、漁場環境保全の一環として海を蘇らせ、生産性の向上を図るとともに、みどり豊かな美しい自然を子孫に残すことを目的として行われています。この日はおよそ100名が参加し、ブナの苗木650本を植樹しました。



## 平成17年度「危険物安全週間」実施

例年6月第2週を「危険物安全週間」とし、佐井消防分署では危険物の保安に対する意識の高揚及び知識の普及を推進しています。今年6月10日(金)に、佐井漁港内で船舶からの危険物漏洩事故を想定したオイルフェンス展張訓練を実施しました。

〔危険物 かさねる無事故 金メダル〕



## 医療体制の確保と充実を求める住民集会

6月10日(金)午後7時からアルサス「しおさいホール」で、住民集会が開催されました。今、県内では医師不足により、医師の確保が深刻な問題となっています。

大間病院には、現在、5名の医師が配置されていますが、平成18年4月から医師数が事情により減ることから、北通り地区の病院や診療所のあり方について県の方向性が県から提案されました。

この内容は、佐井診療所から医師を引き上げ大間病院に配置したいということですが、まだ確定したことはありません。仮に、佐井診療所の医師が大間病院に配置された場合、佐井村は無医村地域になってしまうことも想定されます。

このような事は絶対にあってはならないと考えており、村民の総意をもって地域医療体制の確保と充実を求める住民集会を開催いたしました。

参加者の皆さんから「佐井村を無医村にしないでほしい」との声が出され、「地域医療体制の確保と充実を求める」決議を採択しました。

引き続き青森県や関係機関に強く要望することにしていきますので村民の皆さんのご意見やご要望がありましたら、「住民福祉課又は佐井診療所まで」お寄せください。



## 北通り3町村合併協議会が設置されました！

3月から行われていた住民発議による合併協議会の設置請求については、「広報さい」を通じて、その経過をお知らせしていたところですが、5月上旬に3町村（大間町、風間浦村、佐井村）のそれぞれの請求代表者から本請求がなされ、6月にそれぞれ開催された定例議会において、全ての町村で法定協議会の設置議案が賛成多数で議決され、6月20日に法定合併協議会が設置されました。

今後は法定合併協議会において、新町の合併に向け、具体的な協議が行われていくこととなりますので、広報等を通じて、村民の皆さまにお知らせしていくことにします。

なお、法定合併協議会事務局は、7月1日に事務所を「大間町勤労青少年ホーム」として、3町村からそれぞれ職員が派遣され、設置されることとなります。

### ■法定合併協議会設置議案の議決状況

〔佐井村〕 賛成11－反対0 可決    〔大間町〕 賛成7－反対6 可決    〔風間浦村〕 賛成6－反対5 可決

# 住民福祉課からお知らせ

## 日本脳炎予防接種未接種の保護者の皆さんへ

昨年7月、山梨県甲斐市の女子中学生が日本脳炎の予防接種後に重い神経症状に陥りました。医学的にワクチンとの因果関係は確定されていませんが、過去に比べて極めて重い症状にあることを重視し「定期の予防接種における日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて」勧告がなされたので、今後の日本脳炎予防接種を中止します。

日本脳炎の予防接種を継続する必要性については、専門家から指摘されているところであり、よりリスクの低いと期待されているワクチンが現在開発中であることから、供給できる体制ができれば接種勧奨を再開する予定でおります。来年度以降、新しいワクチンが開発され予防接種が再開された場合に対象年齢から外れる子どもが発生しますが定期接種（公費負担）とし、勧奨が行われた場合は改めてお知らせします。

なお、勧告によると流行地へ渡航する場合、蚊に刺されやすい環境にある場合等、日本脳炎に感染する恐れが高く、本人又は保護者が希望する場合は、効果及び副反応を説明し、明示の同意を得た上で、現行の日本脳炎ワクチンの接種を行うことは認められておりますのでご相談ください。

問合せ先 ◎佐井村役場 住民福祉課健康福祉係 38-2111

## 平成17年度国民健康保険税の税率が改正されました

★医療費の総額を推計し、国などの補助金などを差し引いた額が国民健康保険税となります。医療費が大幅に増加していることから国民健康保険税を引き上げなければ国民健康保険を運営できない状況にあり、税率を改正することになりました。

		平成17年度（改正）		平成16年度（改正前）	
		医療給付分	介護納付金分	医療給付分	介護納付金分
所得割	世帯の所得に応じて算定	11.0%	3.0%	7.5%	1.6%
資産割	世帯の資産に応じて算定	20.0%	—	20.0%	—
均等割	加入者一人当たりの額	22,800円	13,200円	18,600円	12,000円
平等割	1世帯当たりの額	34,800円	—	27,600円	—

■国民健康保険は病気やケガのときに必要な保険給付などをとおしてみなさんの健康を支える制度です。

国民健康保険を支えているのは、みなさんの保険税です。納期内に納入しましょう。

■国民健康保険税（1期分）納期は **8月1日(月)**です。忘れずに納入しましょう！

担当：役場 住民福祉課 国保税務係 TEL 38-2111

## 国民年金だより

役場住民福祉課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

### 集合年金相談を実施します

青森社会保険事務局むつ事務所では、下記の日程で集合年金相談を実施します。年金制度に対する疑問や、皆様の保険料の納入・免除の申請手続等にお応えしたいと考えております。厚生年金の加入年数や国民年金の加入・納付状況を調べたい方も、お気軽にご来場ください。

- ・日時 平成17年7月21日(木) 午前11時から午後7時まで
- ・場所 津軽海峡文化館 アルサス 2階 会議室

### 現況届は忘れずに提出しましょう

公的年金を受けている方には、毎年1回、その方の誕生月に現況届のはがきを送付されます。

現況届は現在受けている年金を引き続きうける権利があるかどうかを確認する大切な書類です。

住所、氏名等の必要事項を記入して誕生月の月末までに提出されないと年金が一時差止められることがありますので、期限は守って提出しましょう。また、誕生月の中頃になっても現況届が送付されない場合は、青森社会保険事務局むつ事務所までお問い合わせください。

## 電話加入権の公売～むつ県税事務所～

〈公売日〉

7月26日(火)

〈公売場所〉

青森県むつ合同庁舎A会議室

〈公売価額〉

20,000円以下

〈買受けの際に必要なもの〉

印鑑、買受代金、身分証明書、委任状（代理人が参加する場合）

※ご注意ください ・公売予定本数は、公売実施直前まで随時変動し、公売が中止となる場合があります。

# お知らせコーナー

## うその請求にご注意を！

～ニセ電力社員が現れています～

東北電力または東北電力に似た架空の電気工事店をかたって訪問し、金銭をだまし取る事象が発生しています。

- 例●メーターの修理、取替代金を請求！
- 電気料金が安くなるとのふれ込みで、契約加入料金を請求！

不審と思ったら『身分証明証』の提示を求めてください。

## 「Eスポ障害について」～NHK・RAB～

毎年夏場を中心に、NHKやRABの画面がしま模様になることがあります。これは、普段は届かないアジア大陸からの電波が、地上100キロメートル上空に発生するEスポ（テレビ電波を反射させる電離層）により日本に到来し、受信障害を引き起こします。これを「Eスポ障害」と言い、主に日中発生しますが気象による自然現象なので時間が経つと直ります。ご了承ください。



## 「青森ねぶた祭」は必ず正装で！カラス族は参加できません。

今年も8月2日から7日までの6日間「青森ねぶた祭」を開催します。青森市では平成13年「青森ねぶた保存伝承条例」を制定し、市民一丸となって「ねぶた祭」を正しく伝承することにしました。しかし、近年、花火の打上げや棧敷席に乱入するなど、ねぶた祭を乱す『カラス族』が問題となっています。

- カラス族による危険行為などは、県が制定した「青森県迷惑行為等防止条例」（平成13年7月1日施行）が適用となり、罰せられることになります。



各地に伝わる祭りはみんなの大切な財産です。  
参加する側も、見る側もルールを守り楽しい祭りにしましょう。

◆問合せ／青森市経済部観光課（TEL 017-734-5446）

## —ご利用ください— 交通遺児等育成資金

- ◆利用できる方 自動車事故で保護者を亡くされた子ども、又は、重度の後遺症患者（自賠責保険の一級～三級）に認定された方の子どもを現在扶養している保護者で、資格要件等がありますので機構までお問合せください。
- ◆対象者 0歳から中学卒業までの子ども
- ◆申込者 子どもを扶養している保護者
- ◆貸付金額 一時金 155,000円 月額 20,000円  
入学支度金 44,000円（小、中学入学時）
- ◆返済方法 最終学校卒業後、割賦（月賦又は月賦・半年賦併用）による20年以内の均等払い。
- お問合せ 〒030-0843 青森市大字浜田字豊田139-21 自動車事故対策機構 青森支所  
TEL 017-739-0551

## 入国警備官採用試験

- 問い合わせ 仙台入国管理局 TEL 022-256-6076
- 受験資格 昭和57年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人
- 受付期間 7月19日(火)～8月2日(火)
- 第1次試験 9月25日(日)
- 第二次試験 10月19日(水)・20日(木)



## 平成17年国勢調査の調査員を募集します

今年、10月1日を基準日とし、全国一斉に国勢調査が行われます。  
 国勢調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査で、大正9年の第1回調査以来5年ごとに行われており、平成17年国勢調査は18回目に当たります。  
 国勢調査によって得られる統計は、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市区町村の行政など地域社会にとっても欠くことのできない資料となります。  
 村では、下記のとおり、平成17年国勢調査の調査員を募集することになりましたので、希望する方は役場総務課広報情報係までご連絡ください。



- ※佐井村調査区
- ①黒岩・中道地区
  - ②中道・原田地区
  - ③原田・原田川目地区
  - ④古佐井・浜町地区
  - ⑤谷地町地区
  - ⑥古佐井川目地区
  - ⑦大町・新町地区
  - ⑧川原町・工場町地区
  - ⑨大瀬戸地区
  - ⑩大佐井・八幡堂地区
  - ⑪大佐井川目地区
  - ⑫浦町・新町地区
  - ⑬大佐井浜町地区
  - ⑭糠森地区
  - ⑮台場・糠森地区
  - ⑯川目地区
  - ⑰矢越地区
  - ⑱磯谷地区
  - ⑲長後地区
  - ⑳福浦地区
  - ㉑牛滝地区

- 仕事内容 調査票の配布・収集、書類作成
  - ・担当調査区の各世帯を訪問し、調査票の配布・収集を行う。
  - ・収集後、調査書類を作成し、役場へ提出。
- 募集人員 原則として20歳以上。  
1調査区担当：17名、2調査区担当：2名 計19名
- 任命期間 平成17年8月20日から10月19日まで
- 調査報酬 平均45,100円（調査区・調査世帯数等により増減があります）
- 募集締切 平成17年7月8日(金)
- 申込方法 電話により、希望調査区をお知らせください。佐井村役場総務課広報情報係 TEL 38-2111



### 戸籍の窓口

6月15日現在

- ◎ご結婚おめでとう
- |         |      |
|---------|------|
| (新里 出)  | 沖縄県  |
| (工藤 直子) | 川 目  |
| (川村 真樹) | 磯 谷  |
| (藤田 明美) | 外ヶ浜町 |
| (信夫 崇)  | 山形県  |
| (田中千香子) | 長 後  |
| (今 剛)   | 青森市  |
| (柳田 理香) | 大佐井  |
- ◎おくやみ申し上げます
- |             |     |
|-------------|-----|
| 田中 豊市 (幸)   | 中 道 |
| 中村清次郎 (ふみゑ) | 矢 越 |
| 大畑 とよ (信義)  | 牛 滝 |
| 奥本 エイ (洋典)  | 古佐井 |
| 根岸 ヨシ (守)   | 原 田 |
| 横浜 和 (昌)    | 磯 谷 |
| 松谷 さよ (明)   | 大佐井 |

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

### 佐井村の人口

5月31日現在

男	1,471	(-3)
女	1,440	(-8)
計	2,911	(-11)
世帯数	1,087	(-4)

( ) 内は前月比

### 「佐井村介護保険事業計画等策定委員会」委員募集!

佐井村では、老人保健福祉計画及び介護保険事業計画（第3期）策定のため、佐井村介護保険事業計画等策定委員会を組織し、計画の素案を作成します。  
 委員会の委員は、住民、学識経験者、関係団体の代表者等から村長が委嘱することになります。今回、住民代表の委員として次のとおり一般から公募します。

- 1 応募資格 佐井村に住所を有する40歳以上の方。
- 2 応募方法 佐井村役場住民福祉課に応募用紙を配置しておりますので記入の上期限まで提出ください。
- 3 提出期限 平成17年7月15日(金)
- 4 募集人員 若干名（1～2名）

※詳細は、住民福祉課健康福祉係までお問合せください。  
 (TEL 38-2111)

- 各種回数券のお求めは、下記委託販売店をご利用ください。
- ★佐井観光協会(アルサス内) ★磯谷…東出商店
- ★長後…滝本商店



しっちゃんばっちゃん  
長生きしてげせよ!!

### 福祉7片回数券

病院さ行くにも、孫の顔見さ行く時も…  
 500円以上なら5枚の値段で  
 7枚ついてるとってもお得な  
**<7片回数券>**  
 65才以上の方に限ります

### お問い合わせは 下北交通株式会社

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12 ☎(0175) 22-3221(代)